

令和 4 年 3 月 18 日

保護者の皆様

京都市立堀川高等学校

校長 橋詰 忍

令和 4 年度の私有情報端末の活用について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では令和 3 年度からオンライン版 Office365 (Microsoft365 A1 プラン) を導入し、アカウントを配付し、日頃の学習活動等に利用してきました。オンライン版 Office365 では利用できる機能に制限がありました。令和 4 年度からはデスクトップ版が使用できる Office365 (Microsoft365 A3 プラン) のアカウントが京都市教育委員会から配布されることになりました。京都市教育委員会から配布されたアカウントを用いると、デスクトップ版 Office365 (Word, Excel, PowerPoint 等) を各自の私有情報端末にインストールすることができます。よって、お子様の情報端末で Office365 デスクトップ版を利用できるようにするために、Office365 を一定期間利用できる（サブスクリプション）契約されている方に関しては、契約の更新が不要となります。

なお、本校で配付したオンライン版 Office365 のアカウントは継続してご利用いただけますので、従来の学校の教育活動で用いてきた機能やサービスはそのままお使いいただけます。

また、令和 4 年度より、学校で使用する私有情報端末を保管するための鍵付きのロッカーを各ホームルームに配備します。ロッカーの内径は幅 258.4mm × 奥行 380mm × 高さ 101mm です。学校における私有情報端末の管理については、学校においても指導いたしますが、ご家庭でも管理に注意するようご指導くださいますよう、ご協力をお願ひいたします。

令和 4 年度においても、私有情報端末を活用し、より効果的な教育活動をすすめてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願ひいたします。

本件問合せ先

京都市立堀川高等学校

学務部 (075-211-5351)